要求 教職員増と30人以下学級

『人』が増えない主務教諭を置くより

ようやく秋を感じるようになりました。各職場では校長からの「主務教諭」の説明も終わり、「推薦」名簿が校長から教育委員会に届けられる時期です。

来年度から置かれる主務教諭について、あらためて考えましょう。

既に配置の東京都の実態は（名称：主任教諭）

東京都教組に返ってきたアンケートの声から

▼主任教諭になった教員となれなかった教員の間でぎくしゃく。

■この15年で職場はかなり変質。年代問わずなんでも言い合える雰囲気がなくなり、本音で子どもや授業について自由に話し合うことが減った。

▲ベテランを見習って学ぶ、若手を励まし支える相互補完しあう組織は破壊された。

▼主任教諭以上の会議で学校運営に関することが決められる。

職員会議がなくなり、入学式や行事案が練られておらず、当日不備が噴出してバタバタと取り繕うことがある。

●主任教諭とは名ばかり、仕事をしない教員が多い。給与が高いのであれば、しっかり仕事をして。

つまり、トップダウンの傾向がさらに強まり、同僚性が弱まりました。



百害あって一利なしと言えるでしょう。

どのような仕事をするのですか

【府教委文書より】

◆「学校横断的な取組に係る内外との総合的な調整」（例）校務分掌における委員会の取りまとめ役、分掌部の部長などを担ったりなど、担当する教育活動に係る内外との合意形成等を提案、主導。

●校内での初任者研修における指導教員や教科指導員などを担ったり、日常的な相談等の対応、育成等

これでは、主務教諭に膨大な業務と責任が集中し、現場の多忙化は解消されません。

アンケート結果「わからない」が多数

1学期行った「職場要求アンケート」で尋ねた主務教諭の回答では**「わからない」が6割を超えました。**「賛成」の方も「職場に人が増えるのなら。」とありました。

職場は主務教諭を求めていません。

30人以下学級、欠員解消、教職員増が急務です。

新たな「職」主務教諭の選考について

泉北教組と教育委員会の確認

◆「主務教諭」は、**管理職ではなく、管理監督権限は持たず**、職務命令を発することはできない。

◇「主務教諭」が行う「調整・支援」は、**教職員の納得を基本としたもの**で、命令・強制に及ぶものではない。

◆「主務教諭」の給与を含む処遇については、勤務労働条件に係るものであり、府レベルの職員団体と府教委の合意を遵守する。

◇「主務教諭」の配置は、各学校の実情等を考慮することなく**一方的に配置しない。**

◆「主務教諭」の推薦は、**本人の希望や意思に基づいて**、教育長が行う。

◇「主務教諭」の職務内容は、例示であり、すべてを担うことを意味するものではない。

◆今後とも、必要が生じた場合は協議に応じる。

なお、確認の「主務教諭」には**「主務養護教諭」と「主務栄養教諭」を含む。**

ご存じ？「担任手当」カラクリ

今年1月より、月3000円の担任手当が支給されました。

これには、次のような「カラクリ」があります。

①全ての教員から「義務教育等教員特別手当」を１/3削減しました。
【例】30代:1200円 40代:1800円
50代:2200円　それぞれ削減
②この削減額を原資にして、担任手当３０００円を1月から支給。
③この1月は、ちょうど組合が勝ち取った賃上げ等と重なる時期だったので削減がとてもわかりにくいです。

確かに、担任の方の分担は大きいです。同時に学校では協力して子ども達の成長・発達を育んでいます。

全ての教職員の待遇改善が求められるのではないでしょうか。

教職員の生活と権利を守るため、泉北教組に加入しましょう